

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、
当事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします
(令和5年10月1日から令和6年9月30日)

許可番号	派 13-304558	許可年月日	平成21年10月1日
事業所の名称	東京ビルアート株式会社		
事業所の所在地	〒103-0015		
	東京都中央区日本橋箱崎町 21-1 藤岡ビル1F		

労働者派遣等実績	
派遣労働者の数（1日平均）	7人
派遣先事業所の数	4か所
労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均額）	18,226円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均額）	11,230円
マージン率（小数点第一位未満の端数が生じた場合には四捨五入）	38.4%

※派遣料金及び労働者賃金平均は、実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれています。

※【マージン率に含まれる事業運営に必要な経費】

社会保険料（保険料の約半分を雇用主である東京ビルアートが負担）、
有給休暇費用（有休を取得した場合の賃金は東京ビルアートが負担）、
通勤手当、健康診断料、教育訓練に要する経費、求人広告費、システム維持費、
その他人件費等事業運営に必要な経費

キャリアアップに資する教育訓練				
教育訓練の種類	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
職能別訓練	派遣労働者	off-jt	無償	有給
職種転換訓練	派遣労働者	off-jt	無償	有給
階層別訓練	派遣労働者	off-jt	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
東京ビルアート(株) キャリア相談室 TEL 03-3668-3535